

第2期事業報告書

【総会】

全国地方独立行政法人病院協議会 第2回総会

日時：平成25年11月1日（金） 14:00～

場所：ホテルオークラ福岡 4階 「平安の間Ⅱ」

1 開会式

2 第2回総会

3 独法化後の現状調査報告 事務局

4 事例発表

演者：地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 理事長 栗谷 義樹

「山形県酒田市における病院統合と独立行政法人化の経緯と現状」

5 特別講演

演者：東京大学 政策ビジョン研究センター 客員教授 尾形 裕也

「医療・介護提供体制の長期ビジョンと病院経営」

【幹事会】

第1回

日時：平成25年11月1日（金）12:00～13:30

場所：ホテルオークラ福岡 4階 「末広」

出席者：岡山県精神科医療センター	5名	静岡県立病院機構	2名
京都市立病院機構	4名	福岡市立病院機構	5名
長野県立病院機構	1名	神奈川県立病院機構	1名
山形県・酒田市病院機構	1名		

議題

1. 第Ⅱ期事業計画（案）並びに、第Ⅱ期収支計画（案）について
2. 次期世話人病院について
3. 副会長人事について

【幹事事務局会】

第1回

日時：平成26年1月30日（木）15:00～17:30

場所：地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター

（東京都板橋区栄町35番2号）

出席者：岡山県精神科医療センター	3名	静岡県立病院機構	2名
京都市立病院機構	3名	福岡市立病院機構	3名
山形県・酒田市病院機構	2名	東京都健康長寿医療センター	14名

議題

1. 第2回総会について
 - (1) 第2回総会決算報告
 - (2) 第2回総会アンケート結果報告

議 題

1. 第3回総会アンケート調査の集計・分析の進捗状況について
2. 第2期事業報告書(案)、第3期事業計画書(案)、第3期収支予算書(案)について
3. 今後のセミナー開催時の役割分担について

【調 査】

第1回

調査内容

- その1 決算状況調査
- その2 看護師の給与調査
- その3 事務職員の採用・研修調査

対 象 全国の地方独立行政法人及び病院

調査期間 平成26年7月から平成26年8月

第2回

調査内容

- その1 法人の積立金および目的積立金状況について
- その2 法人の積立金および目的積立金の取崩状況について
- その3 法人の積立金の繰越状況について

対 象 全国の地方独立行政法人及び病院

調査期間 平成26年9月

【研 修】

第1回

テーマ「病院改革セミナー」

日 時：平成26年1月31日(金)13:00～16:00

場 所：都道府県会館(東京都千代田区平河町2-6-3)

対 象：自治体関係者及び自治体病院関係者

第2回

テーマ「独法化後の経営状況について」

日 時：平成26年5月14日(水) 13:30～15:00

場 所：地方独立行政法人市立吹田市民病院

対 象：市立吹田市民病院

第3回

テーマ「独法化について」

日 時：平成26年6月5日(木) 13:30～15:00

場 所：地方独立行政法人岡山県精神科医療センター

対 象：愛知県病院事業庁

第4回

テーマ「経営状況について」

日 時：平成26年8月27日(水) 14:30～16:00

場 所：地方独立行政法人岡山県精神科医療センター

対 象：佐世保市立総合病院

【要望活動】

1. 「地方独立行政法人に係る地方税の非課税措置の拡充について」

地方独立行政法人における地方税の取扱いについて、課税関係を設置者である地方公共団体と同様に取扱い、移行型・準移行型に限らず、全ての設立形態による地方独立行政法人を非課税措置の対象にするよう拡充すること

2. 要望活動の経緯

平成25年11月1日に開催された第2回全国地方独立行政法人病院協議会総会において地方独立行政法人徳島県鳴門病院が課税対象となっている事に対し、当協議会においてもこの非課税措置についての要望活動を支援してほしいとの要請があったため。

3. 活動内容

日 付	内 容
平成25年11月1日	第2回総会において要望活動の支援が決定
11月12日	徳島県鳴門病院と要望活動について協議
11月18日	要望書(案)を作成、鳴門病院に内容の確認を依頼
11月19日	総務省自治財政局準公営企業室病院事業係に対し、独法協議会から要望活動を行う旨を打診
11月26日	総務省に要望書を提出、協議の結果、すでに総務省と厚労省から同内容についての要望をあげているため、協議会からの要望活動は見送ることとなった

4. 結果

平成26年度税制改正大綱(抄)

第二 平成26年度税制改正の具体的内容

三 法人課税

9 その他

(地方税)

(2) 移行型地方独立行政法人等に係る非課税措置について、適用対象を全ての地方独立行政法人に拡充する(非課税地方独立行政法人の規定があるその他の全ての税目についても同様とする。)

【新規加入実績】

機構/病院	
地方独立行政法人	市立秋田総合病院
	市立秋田総合病院
地方独立行政法人	新小山市民病院
	新小山市民病院
地方独立行政法人	東金九十九里地域医療センター
	東金九十九里地域医療センター東千葉メディカルセンター
地方独立行政法人	山梨県立病院機構
	山梨県立中央病院
地方独立行政法人	奈良県立病院機構
	奈良県総合医療センター
	奈良県西和医療センター
	奈良県総合リハビリテーションセンター
地方独立行政法人	市立吹田市民病院
	市立吹田市民病院
	せのお病院
地方独立行政法人	広島市立病院機構
	広島市立市民病院
	広島市立安佐市民病院
	広島市立舟入病院
	広島市立リハビリテーション病院
地方独立行政法人	川崎町立病院
	川崎町立病院

(独法化移行前)

	静岡市立静岡病院
--	----------

8 法人 15 病院加入